委　任　状

この書状により、私（当社）の発明、実用新案若しくは意匠又は商標に関する特許（実用新案登録・意匠登録）又は商標登録若しくは更新登録の出願，変更，放棄，取下げ、優先権の主張および取下げ、実用新案登録についての技術評価に関する全ての手続、特許（実用新案登録・意匠登録）出願の補正，再審査請求、特許（実用新案・意匠登録）に対する異議申立若しくは無効審判の請求又はその答弁、特許権（実用新案権・意匠権）に関する主張又はその処分、特許権（実用新案権・意匠権）の移転、商標に対する異議申立、無効審判若しくは登録取り消しの請求又はその答弁、商標権に関する主張又はその処分、商標権の移転、特許法、商標法及びその他の法令に規定される特許（実用新案・意匠）又は商標に関する一切の手続、特許（実用新案・意匠）又は商標に関する訴願又は行政訴訟の提起又は取り下げ、並びに訴訟事務の処理について、下記受任者を、単独又は共同で、私（当社）の代理人に選任し、復代理人を選任し又は解任する全権と共に、特別代理権を与える。

西 暦　　年　　月　　日

委任者名称：

（社印）

住　　所：

代 表 者：　　（代表者印）

受任人姓名：　賴経臣　弁理士
　　宿希成　弁理士

住　　所：　105 台北市南京東路 3 段 346 号 11 階